

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	水道管理運営事業				
予算書の事業名	収益的収支(款)1.水道事業費用、資本的収支(款)1.資本的支出(項)1.建設改良費(目)1.設備改良費、(項)2.企業債償還金				
事業期間	開始年度	昭和29年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	04020100
部 名 等	上下水道局	
課 名 等	水道課	
係 名 等	業務係	
記入者氏名	井川 勇	
電話番号	0765-23-1013	

政策体系上の位置付け	コード2	424002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	4. 水道水の安定供給	
区 分	なし	
基本事業名	安定した水道事業経営	

予算科目	コード3	011010104
会計	水道事業会計(収益的支出)	
款	1. 水道事業費用	
項	1. 営業費用	
目	4. 総係費	

◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 上下水道事業の運営(維持・管理)				実績		計画・目標			
		単位		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①水道利用者 ②水道施設	対象指標	① 給水区域人口	人	43,252	42,908	42,800	42,700	42,600
	② 水質検査の対象回数(3箇所×12ヶ月)		回	36	36	36	36	36	
	③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 上下水道取水施設及び配水施設などの維持管理、原水浄水の水質検査、漏水修理及び量水器の取替えなどを行った。 上下水道利用者に対する使用料の請求及び徴収を行った。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 給水人口	人	38,104	37,957	37,800	37,700	37,600
	② 水質検査の合格回数		回	36	36	36	36	36	
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①上下水道を利用できるようになる。 質の良い水を手に入れられる。 使用料を速やかに納める。 ②清浄な水を安定的に供給し続ける。	成果指標	① 普及率	%	88.10	88.46	88.32	88.29	88.26
	② 水質検査の合格率		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい水が安定的に供給される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・昭和27年1月から認可、昭和28年12月一部給水開始。昭和32年に水道法が施行された魚津市水道事業が現在の形態となった。 ・その後、多くの簡易水道事業を統合するとともに、第1次から現在の第4次拡張事業により施設整備や給水区域の拡大を行い、無給水区域の解消に努めている。				財源内訳	①国・県支出金(千円)	0	0	0	0
					②地方債(千円)	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)(千円)	892,611	836,569	934,387	767,316
					④一般財源(千円)	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)	892,611	836,569	934,387	767,316
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・以前は、井戸等の住宅が多くあり、普及率が少ない状況であったが、井戸水が一時枯れる等地下水水位の下降とともに、或いは、安全な水への価値観の変化に伴い、普及率は増加の傾向にある。 ・より安全に重きを置いた法令の規制が進んでおり、周辺環境の保全と水質管理の確保に努める必要がある。 ・大規模災害による水道施設の被害は、大規模及び長期間にわたることから、水道施設の耐震化が求められている。				①事務事業に携わる正規職員数(人)	9	10	10	10	10
				②事務事業の年間所要時間(時間)	8,980	8,720	9,000	9,000	9,000
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	37,761	36,668	37,845	37,845	37,845
				事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	930,372	873,237	972,232	805,161	798,252
				(参考)人件費単価(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・配水管の布設を要望される。 ・高利の起債を低利に切り替えるよう要望される。 ・昭和28年~昭和32年頃の鑄鉄管の配水管を布設している地域から、赤い水が出るとの苦情がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 水の安定供給に各自自治体も努力している。				
				● 把握している					
				○ 把握していない					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 水道管理運営事業が安全な水道水を安定して供給することに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	水道法第6条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地はないと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 水道料金で運営している事業であり、連携することで今より効果が高まる可能性のある事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事務費、維持管理費等の経費節減努力は継続しており削減の余地はほとんどない。平成22年度から高利の企業債の繰上げ償還が認められ、順次低利の借換債に切り替えている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 平成10年4月以降、水道料金の改定は行っていない。現在、水道事業運営は水道料金で随われているが、近い将来において、供給単価が給水原価を下回ると見込まれるため、料金改定を検討する必要がある。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
低い	説明 良質な地下水が豊富にあることから、料金は県内他市と比較するとやや低く設定されている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	水道料金の改定を検討する。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
清浄な水の安定供給は、市民にとって不可欠な事業であり、今後も継続する。		否
		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42420006	
事務事業名	簡易水道管理事業	
予算書の事業名	1.簡易水道一般管理費、2.簡易水道施設維持管理費、3.簡易水道施設整備事業、(目)1.元金(事業名)1.元金、(目)2.利子(事業名)1.利子	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020100
部名等	上下水道局	
課名等	水道課	
係名等	業務係	
記入者氏名	井川 勇	
電話番号	0765-23-1013	

政策体系上の位置付け	コード2	424002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	4. 水道水の安定供給	
区分	なし	
基本事業名	安定した水道事業経営	

予算科目	コード3	004010101
会計	簡易水道事業特別会計	
款	1. 簡易水道費	
項	1. 簡易水道管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 簡易水道事業の運営 (維持・管理)		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①簡易水道利用者 ②簡易水道施設	対象指標	① 給水区域人口	人	1,698	1,660	1,670	1,650	1,630
			② 水質検査の対象回数 (10箇所×12ヶ月)	回	120	120	120	120	120
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 簡易水道取水施設及び配水施設などの維持管理、原水浄水の水質検査、漏水修理及び水量器の取替えなどを行った。 簡易水道利用者に対する使用料の請求及び徴収を行った。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 給水人口	人	1,619	1,572	1,600	1,590	1,580
			② 水質検査の合格回数	回	120	120	120	120	120
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①簡易水道を利用できるようにする。 質の良い水を手に入れられる。 使用料を速やかに納める。 ②清浄な水を安定的に供給し続ける。	成果指標	① 普及率	%	95.35	94.70	95.81	96.36	96.93
			② 水質検査の合格率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい水が安定的に供給される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 簡易水道事業開始時から			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	40,277	35,088	44,000	116,000	104,000
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	40,277	35,088	44,000	116,000	104,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 過疎化等により、簡易水道利用者が少なくなっている。 上水道事業への統合計画策定が国庫補助の要件となっている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	10	10	10	10
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,640	2,700	2,700	2,700	2,700
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	11,101	11,354	11,354	11,354	11,354
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	51,378	46,442	55,354	127,354	115,354
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 下轄地区から升方簡易水道について、老朽管の更新を実施して欲しい旨の要望書が提出された。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	水の安定供給に各自自治体も努力している。					
			○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 簡易水道管理事業が安全な水道水を安定して供給することに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	水道法第6条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地はないと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 主に簡易水道料金で運営している事業であり、連携することで今より効果が高まる可能性のある事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事務費、維持管理費等の経費節減努力は継続しており削減の余地はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 一部の簡易水道料金は、上水道料金に比べ低廉に設定されている。簡易水道全体として供給単価が給水原価を下回っていることから、料金改定を検討する必要がある。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
低い	説明 良質な地下水や豊富な湧水を水源としており、料金は県内他市と比較するとやや低く設定されている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	簡易水道料金の改定を検討する。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
清浄な水の安定供給は、地域住民にとって不可欠な事業であり、今後も継続する。		否
		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	